

地域未来投資促進法に係る「新潟県新潟市・聖籠町基本計画」の

変更（案）に対する市民意見募集について

1. 案件の概要

地域未来投資促進法に基づき、地域特性を生かして高い付加価値を創出する新たな事業の促進に向け、平成29年に新潟県、聖籠町とともに策定した基本計画について、鳥屋野潟南部地区における所定の変更を行います。

2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の閲覧及び募集要項、意見提出用紙の配布を行っています。（閉庁日は除きます）

- ・本市ホームページ (<https://www.city.niigata.lg.jp>)
(トップページ > 市政情報 > 広聴 > パブリックコメント > パブリックコメント一覧 > 経済部 > 企業誘致課 > 地域未来投資促進法に係る「新潟県新潟市・聖籠町基本計画」の変更(案)に対する市民意見募集について)
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所地域課又は地域総務課
- ・経済部企業誘致課（市役所 古町庁舎 古町ルフル 5階）
- ・中央図書館（ほんぽーと）
- ・各出張所

3. ご意見の募集期間

令和4年3月11日（金）から令和4年4月11日（月）まで

※ 令和4年4月11日（月）必着とさせていただきます。

4. 記入上の注意

- ・ 意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ ご意見は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・ 電話でのご意見は受け付けておりません。

（裏面に続く）

5. ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかをお願いいたします。

◇郵便

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル5階）

新潟市 経済部企業誘致課 宛

※令和4年4月11日（月）必着とさせていただきます。

◇ファクシミリ

FAX：025-228-2277

新潟市 経済部企業誘致課 宛

◇電子メール

アドレス：kigyo@city.niigata.lg.jp

◇直接持参

企業誘致課（市役所古町庁舎 古町ルフル5階）、市政情報室（市役所本館1階）、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

6. ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・ この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・ 提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表します。
- ・ ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します。

7. お問い合わせ

新潟市経済部企業誘致課（市役所古町庁舎 古町ルフル5階）

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地

電話：025-226-1689

FAX：025-228-2277

電子メール：kigyo@city.niigata.lg.jp